

平成26年11月長野県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成26年11月21日（金曜日）

平成26年11月21日（金） N O S A I 長野会館6階大会議室

午後2時00分 開会、開議

午後3時19分 閉議、閉会

出席議員（10名）

6番	島田茂樹
7番	尾島 勝
8番	伊藤泰雄
9番	小林治男
10番	久保田幸治
11番	中村了治
13番	根橋俊夫
14番	下平豊久
15番	下起幸一
16番	久保田三代

欠席議員（5名）

1番	牧野光朗
2番	三木正夫
3番	小口利幸
5番	大平 巖
12番	瀧澤壽美雄

欠 員（1名）

4番

説明のために出席した者

広域連合長	藤原忠彦
副広域連合長	伊藤喜平
副広域連合長	羽田健一郎
事務局長	吉岡広幸
会計管理者	蔵之内充
資格管理課長	村山 卓
給付課長	上垣外浩之
総務係長	根岸 誠
企画財務係長	小林由紀久
システム係長	佐藤公貴
資格管理係長	太田雅史
保険料係長	兒玉雅人

給付係長 篠原裕晃

業務係長 赤羽裕幸

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 大澤重信

議会事務局書記 渡邊亮士

議会事務局書記 小松慎介

議事日程

- 会期の決定
- 会議録署名議員の指名
- 諸般の報告
- 一般質問
- 議案第 9 号 公平委員会委員の選任について
理事者説明
質疑、討論、採決
- 議案第 10 号 平成 26 年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 議案第 11 号 平成 26 年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
以上 2 件一括上程 理事者説明
質疑、討論、採決
- 認定第 1 号 平成 25 年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定について
- 承認第 2 号 平成 25 年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計決算の認定について
以上 2 件一括上程 理事者説明
質疑、討論、採決

会議に付した事件

議事日程記載事件のとおり

午後 2 時 00 分 開会

議長（尾島勝君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまのところ、出席議員数は 10 名でございます。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成 26 年 11 月長野県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

○ 会期の決定

議長（尾島勝君） これより本日の会議を開きます。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○ 会議録署名議員の指名

議長（尾島勝君） 次に、会議録署名議員を指名申し上げます。

9番小林治男議員、13番根橋俊夫議員の2名を指名いたします。

○ 諸般の報告

現金出納検査結果

議長（尾島勝君） この際、諸般の報告をいたします。

本日、議場配付しましたとおり、監査委員において、平成26年1月から9月分までの各月の現金出納検査が実施され、その結果について議長宛てに報告がありましたので、写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○ 広域連合長開会あいさつ

議長（尾島勝君） ここで定例会の招集に当たり、藤原広域連合長からあいさつがあります。

藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） 本日、11月定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変御多忙の折にもかかわらず御出席いただきまして、まことにありがとうございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、本年7月9日に南木曾町を襲った豪雨による土石流災害、また9月27日に発生しました御嶽山の噴火災害によりまして多くの尊い人命が奪われ、いまだ6名の方が行方不明でいらっしゃいます。謹んで哀悼の意を表します。また、災害の発生は観光事業をはじめ地域経済に大きな打撃を与えており、一日も早い復興を御祈念申し上げるところでございます。

次に、本年6月に開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会の平成26年度広域連合長会議において採択され、国に向けて行った要望・提言について申し上げたいと思います。

これは当日、来賓として出席の土屋厚生労働副大臣に手渡されたものでありますが、この中で、当面の課題に関することとして、東日本大震災及び福島第1原子力発電所により被災した被保険者に係る国の財政支援の継続・拡充などを要望いたしましたほか、高齢者医療制度の見直し、あり方検討に関することとして、高齢者のますますの増加を見据え、医療及びその提供体制、地域のあり方等については早々に方向性を示すことを要請するとともに、後期高齢者医療制度に係る国の定率負担金、調整交付金については、増加する地方負担の軽減や都道府県間の調整を行うため、拡充を図ることを求めています。

また、世代間の負担の公平性等について議論が進められているところから、保険料については被保険者に対し過度な保険料を求めることなく、国による負担軽減を図ること、さ

らに社会保障制度改革に伴い、市町村国保の都道府県化が議論されていることを踏まえ、国民健康保険の都道府県化検討の開始を機に、改めて将来の保険者制度のあり方を見据えるとともに、本制度の最も適した運営主体を明確にすることなどの要望・提言を行ったものでございます。

加えまして、今年13日には改めて厚生労働省において全国協議会の要望活動が行われ、当広域連合を含む全広域連合の総意として、厚生労働大臣宛ての後期高齢者医療制度に関する要望書を手渡しております。その中では、高齢者医療の費用負担のあり方や保険料負担への配慮など、七つの項目について当協議会の意見を主張し、高齢者の方々が将来に不安なく、安心して医療を受けられる持続可能な制度となるよう国による積極的な措置を求めております。

とりわけ保険料につきましては、高齢者の生活環境を十分配慮した上で保険料負担の軽減などを設定するとともに、その見直しに当たっても過度の負担や急激な変化とならないよう十分に配慮し、実施に当たっては国による丁寧な説明と周知を行い、国民の混乱を招かないよう進めることを要望したところであります。

次に、本県に係る被保険者1人当たりの医療費の状況について御報告をいたします。

本年8月に国保中央会より発表されました平成25年度の後期高齢者医療費の速報値によりますと、本県の1人当たり医療費は、79万2,450円で、前年度と同様、新潟、岩手、静岡、千葉の各県に次いで低い方から5番目となっております。また、数年前には全国のトップに近い状況であった伸び率は、対前年度比で1.52%と、高い方から23番目と落ち着いてきております。

さらに、平成26年、27年度の新たな財政運営期間の初年度となる本年度上半期においても、1人当たり医療費は前年同月と比較しますと、それぞれほぼ同額で安定的に推移している状況でございます。

次に、データヘルス計画について申し上げます。

本定例会に上程しております一般会計補正予算の議案において関連予算を計上しておりますが、国におきましてはレセプトや健康診断の情報等を分析し、効率的、効果的な保健事業を実施するためのいわゆるデータヘルス計画を作成し、PDCAサイクルに沿って事業展開を図ることを各医療保険者に求めております。

後期高齢者医療制度におきましても、高齢者医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針が新たに策定され、本年4月1日から適用されております。本指針におきましては、原則として75歳以上の方が被保険者という特性を考慮し、保健事業の基本的な考え方として生活習慣病等の発症・重症化予防に加え、加齢に伴う心身機能の低下を防止するという視点が盛り込まれており、また実施に当たっては広域連合が市町村と共同して事業を実施し、年齢に応じた保健事業を適切に受けられる機会を確保することとされております。

計画策定に向けましては、レセプトのデータ等の活用基盤とされています国保データベースシステム、通称KDBシステムの後期高齢者医療制度向けの整備が全国的に遅れていること、また当広域連合も含め、多くの広域連合においてデータ分析と保健事業の推進に欠くことのできない保健師の配置が進んでいないことなど、現在まで幾つか課題がございます。

しかしながら、より多くの被保険者の皆様が健康寿命の延伸により長寿を実現できるよう、健康増進事業の更なる充実を図るとともに、平成27年度中の公表を目指して計画を策定してまいります。

本日、提出いたしました案件は、公平委員会委員の選任についてほか4件であります。詳細につきましては別途御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜るようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本当に今日はありがとうございます。

○ 一般質問

議長（尾島勝君） 日程に従いまして、一般質問に入ります。

通告がありましたので、質問を許します。

11番中村了治議員。

11番（中村了治君） 議席番号11番、中村了治であります。私は、後期高齢者医療制度の改革案につきまして連合長に質問をいたします。

報道によりますとですね、厚生労働省は10月15日、75歳以上の高齢者865万人に対する医療保険料の特例を廃止するなど、高齢者から現役世代まで負担増となる、これを押しつける医療保険制度の改革案を社会保障審議会の部会に示したわけでございます。

現在、後期高齢者医療では年金収入で250万円以上の世帯を対象に特例といたしまして保険料を最大9割軽減しております。子供の扶養家族だった高齢者も特例として9割軽減になっているわけでございます。これを厚労省は世代間のお話もございましたが、世代間、あるいは世代内の不均衡があるをいたしまして特例措置をなくし、810億円の医療費を削減する案を提案したわけでございます。試算によりますと、元会社員の夫を亡くした妻が単身高齢者、年金収入でいいますと年80万円以下になりますが、月370円から1,120円、一挙に3倍も上がってしまうわけでございます。また、入院給付費も自己負担が1食当たり200円引き上げられまして460円になってしまいます。これが実施されれば、医療費削減のためと称してですね、入院患者追い出しを進めてしまうことになってしまうわけでございます。

大病院につきましても、200床以上の大病院になりますが、紹介状なしに受診する場合の定額負担といたしまして、5,000円から1万円も徴収されることになってまいります。こうしたことから、患者の皆さんは自由に診療を受けられなくなってしまう、そういう心配が出てくるわけでございます。ここに厚労省のそうした負担増の姿勢が伺えるわけでございます。

そこで質問いたしますが、こうした厚労省案に対しまして、来年度予算を作成するに当たりましても影響が出てまいりますので、県後期高齢者医療広域連合といたしましてどのような受けとめをしているのか、1点お伺いします。

関連しますので、もう1点。この案が実際になればですね、本連合の事業運営にも影響が出てきますし、何よりも結果的に高齢者の負担がますます増大していくということが懸念されるわけでございます。そこで連合長といたしまして国に対してこのような案はぜひ取り下げのべきではないかと、そういうような意見具申をしてほしいわけでございますが、どのようなお考えをお持ちなのかお聞きいたします。

以上です。

議長（尾島勝君） 藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） ただいまの中村議員さんの後期高齢者医療制度の改革案についてのご質問にお答えをいたします。

昨年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書で、後期高齢者医療制度については、現行制度を基本としながら必要な改善を行っていくことが適当であると制度継続の方向性が明確にされ、また昨年12月の社会保障制度改革プログラム法に基づきまして、社会保障審議会医療保険部会での議論の上、平成26年度から29年度までに順次必要な措置を講じていくとされております。

10月15日に開催された同部会では、厚生労働省から提案のあった後期高齢者の保険料軽減特例の見直しの問題を含めまして、紹介状なしで大病院を受診する場合の患者の負担のあり方や、入院時食事療養費、生活療養費の見直しなど、各項目の現状と見直しの論点の整理が進められたものであります。

このような検討経過を踏まえまして、国においては厚生労働大臣を本部長とする医療介護改革推進本部を11月13日に開催し、医療制度改革の国の試案を公表することとされておりましたが、開催が中止されたことによりまして、現時点では具体的な見直し内容やその実施方法、時期等は明らかになっておりません。これまで全国広域連合協議会等で要望してまいりました内容がどのように反映されているのか、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

二つ目の、連合長として国への意見具申についてのご質問であります。開会のあいさつでも触れましたように、11月13日に厚生労働省において全国広域連合協議会による要望活動を行い、再度厚生労働大臣宛てに後期高齢者医療制度に関する要望書を提出いたしました。特に保険料につきましては、高齢者の生活環境を十分把握した上で保険料負担の軽減などを設定するとともに、その見直しに当たっても過度の負担や急激な変化とならないよう十分に配慮し、実施に当たっては国による丁寧な説明と周知を行いまして国民の混乱を招かないよう進めることを要望しております。

高齢者が増加する中で、持続可能な医療制度が構築されるよう、今後とも機会を捉え他広域連合とも連携を図りながら要望を行ってまいり所存であります。

また、私も全国の社会保障審議会の委員として参画する機会がありますので、そこでもしっかりと提言をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

議長（尾島勝君） 中村議員。

11番（中村了治君） 今、それぞれの部会、そしてまた全国の会議で要望のお話がございますが、とりわけこういう経済状況、そしてまた年金の引き下げ等、また福祉の面でも非常に私にすればですね、非常に冷たいようなことが出てきておりますけれども、さらにそこに追い打ちをかけるようにですね、こういった負担増になれば、ますますですね、さまざまな分野から、さっき私申しましたように高齢者が追い出されるような心配が出てくるわけでありまして、ぜひですね、介護もそうでありまして、このような過度なといいますか、それがもう予想されるわけでありまして、そういう負担を押しつけるのではなくてですね、ぜひ国からの負担増を併せてぜひ要望してほしいと思っておりますが、その辺はどうで

しょうか。

議長（尾島勝君） 吉岡事務局長。

事務局長（吉岡広幸君） 先ほど全員協議会の要望、提言の話が連合長のほうからありましたけれども、そうした要望の中でも国の負担を見直してほしいということを併せて要望しておりますものですから、その点もしっかりと我々としても見てまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（尾島勝君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

○ 議案第9号、上程、理事者説明、質疑、討論、採決

議長（尾島勝君） 続きまして、議事に入ります。

議案第9号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） これは平成26年11月1日に前公平委員会委員の荒井孝氏が任期を迎えたため、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、後任の公平委員会委員を選任するもので、駒ヶ根市公平委員会委員の清水亀千代氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（尾島勝君） 以上で説明を終わります。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（尾島勝君） 全員起立でございますので、全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○ 議案第10号及び議案第11号 2件一括上程、理事者説明、
質疑、討論、採決

議長（尾島勝君） 次に、議案第10号 平成26年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び議案第11号 平成26年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

吉岡事務局長。

事務局長（吉岡広幸君） それでは議案第10号 平成26年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

一般会計補正予算の1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億9,739万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,435万5,000円とするものでございます。

2ページの第1表歳入歳出予算補正をお開きください。

歳入の1款分担金及び負担金1項市町村負担金を8,934万円減額し、2款国庫支出金2項国庫補助金を15億9,730万円増額し、更に5款1項繰越金を8,943万円増額するものでございます。

3ページの歳出は、2款総務費1項総務管理費を47万8,000円増額し、3款民生費1項老人福祉費を15億9,691万2,000円増額するものでございます。

続きまして、黄色い仕切りの補正予算説明書を御説明申し上げます。8ページ、9ページをお開きください。

歳入の1款1項1目事務費負担金8,934万円は、前年度からの繰越金を歳入予算に計上することに伴いまして、平成25年度に受け入れました市町村負担金を精算し、減額するものでございます。

2款2項2目円滑運営臨時特例交付金15億9,682万2,000円は、円滑運営臨時特例交付金の確定に伴うもので、低所得者に対する保険料軽減措置及び被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減措置分を受け入れるものでございます。

2款2項3目長寿・健康増進事業費補助金47万8,000円は、保健事業計画策定に伴う臨時職員の雇用に対し補助されます長寿・健康増進事業費補助金でございます。

5款1項1目繰越金8,943万円の増額は、前年度決算剰余金の繰越金でございます。10ページ、11ページをお開きください。

歳出の2款1項1目一般管理費47万8,000円は、保健事業計画の策定を行うに当たり医療分析等をするために保健師を1名、パートとして雇用するものであり、賃金の増額でございます。

3款1項1目老人福祉費は、国庫補助金償還金で、運営協議会の開催に伴う後期高齢者医療制度事業費補助金の精算分として9万円を増額し、併せて後期高齢者医療制度臨時特別基金への積立金として15億9,682万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、12ページから15ページをお開きください。

先ほど歳入で御説明申し上げました事務費負担金の減額補正に係ります市町村負担金の一覧でございます。

以上、一般会計補正予算の説明を申し上げます。

続きまして、議案第11号 平成26年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

特別会計補正予算の1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73億2,847万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,591億6,788万5,000円とするものでございます。

2ページの第1表歳入歳出予算補正をお開きください。

歳入の1款市町村支出金1項市町村負担金を5億86万6,000円減額し、4款1項支払基金交付金を14億5,841万2,000円減額し、7款1項繰越金を92億8,775万6,000円増額するものでございます。

3ページの歳出、2款保険給付費1項療養諸費は、財源の振替のみでありますので補正額はゼロ円であります。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、48億5,078万1,000円増額し、8款1項予備費は24億7,769万7,000円増額するものでございます。

続きまして、黄色い仕切りの補正予算説明書を御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の1款1項2目療養給付費負担金の5億86万6,000円は、療養給付費負担金の精算に伴う減額であります。

4款1項1目後期高齢者交付金14億5,841万2,000円は、後期高齢者交付金の精算に伴う減額であり、25年度に超過交付となった分を26年度の交付金と相殺するものでございます。

7款1項1目繰越金92億8,775万6,000円は、平成25年度決算の剰余金の確定に伴い、剰余金全体額から当初予算対応額を差し引いたものでございます。

次に10ページ、11ページをお開きください。

歳出の2款1項1目療養給付費は、歳入において市町村負担金及び支払基金交付金の合計19億5,927万8,000円を減額することに伴いまして財源内訳のその他に記載の特定財源を減額し、前年度繰越金の増額に伴いまして一般財源を増額するものでございます。

7款1項3目償還金48億5,078万1,000円は、25年度に超過交付となった国庫負担金及び国庫補助金の償還金並びに返納金の二重納付に伴う償還金でございます。

8款1項1目予備費は、歳入全体から2款保険給付費の一般財源分と7款諸支出金を差し引いた24億7,769万7,000円の増額でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

先ほど歳入で御説明を申し上げました、療養給付費負担金の減額補正に係る市町村負担金一覧表でございます。

以上、特別会計補正予算の御説明を申し上げます。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（尾島勝君） 以上で説明を終わります。

初めに、議案第10号 平成26年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結しまして、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[全 員 起 立]

議長（尾島勝君） 全員起立でございますので、全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号 平成26年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（尾島勝君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結しまして、討論に入ります。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（尾島勝君） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[全 員 起 立]

議長（尾島勝君） 全員起立でございますので、全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○ **認定第1号及び認定第2号 2件一括上程、理事者説明、
質疑、討論、採決**

議長（尾島勝君） 次に、認定第1号 平成25年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定について及び認定第2号 平成25年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計決算の認定について、以上2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

吉岡事務局長。

事務局長（吉岡広幸君） それでは、平成25年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計決算書について御説明申し上げます。

1 ページをお開きいただき、決算総括表をごらんください。

一般会計、左の欄の歳入は、予算現額7億5,742万7,000円、収入済額7億5,738万25円で、予算に対する増減は4万6,975円の減でございます。

右の欄の歳出は、予算現額7億5,742万7,000円、支出済額6億5,295万426円、不用額が1億447万6,574円で、差引残高は1億442万9,599円でございます。

2行目の後期高齢者医療特別会計、左の欄の歳入は、予算現額2,536億941万9,000円、収入済額2,558億8,878万6,042円で、予算に対する増減は22億7,936万7,042円の増でございます。右の欄の歳出は、予算現額2,536億941万9,000円、支出済額2,456億4,002万5,714円、不用額が79億6,939万3,286円で、差引残高102億4,876万326円でございます。

続きまして、歳入歳出の明細を御説明いたします。7ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書をお開きください。

歳入の1款1項1目事務費負担金は、予算現額5億8,796万8,000円、収入済額5億8,796万8,004円で、不納欠損額、収入未済額はございません。内容は市町村からの事務費負担金でございます。なお、以下不納欠損額、収入未済額がゼロ円の場合には省略させていただきます。

2款1項1目保険料不均一賦課負担金は、予算現額88万7,000円、収入済額87万8,850円で、これは医療費が県平均よりも20%低い根羽村、売木村、泰阜村の保険料を軽減する経過措置に対する国の負担金でございます。

2項1目後期高齢者医療制度事業費補助金は、予算現額14万2,000円、収入済額14万2,000円で、運営協議会の経費に対し補助を受けたものでございます。補助率は2分の1でございます。

3款1項1目保険料不均一賦課負担金は、予算現額88万7,000円、収入済額87万8,850円で、国庫支出金の保険料不均一賦課負担金と同一内容の県の負担金でございます。

4款1項1目利子及び配当金は、予算現額44万4,000円、収入済額40万8,546円で、後期高齢者医療制度円滑導入基金の預金利子でございます。

5款、8ページにまいりまして、1項1目繰越金は、予算現額1億6,709万7,000円、収入済額1億6,709万6,685円で、これは前年度からの繰越金でございます。

6款1項1目預金利子は、予算現額1,000円、収入はございません。

2項1目雑入は、予算現額1,000円、収入済額7,090円で、これは個人情報公開に係る実費収入でございます。

続きまして、歳出の明細を御説明いたします。9ページをごらんください。

歳出、1款1項1目議会費は、予算現額77万8,000円、支出済額62万7,733円、不用額15万267円で、主な支出は議員報酬が30万9,993円でございます。

2款1項1目一般管理費は、予算現額2億8,884万3,000円、支出済額2億6,372万7,189円、不用額2,511万5,811円で、主な支出については備考欄をごらんいただきまして、3節職員手当等として対象職員23名の時間外勤務手当を483万9,197円、10ページの13節委託料として、グループウェアハウジング委託料138万6,000円、14節使用料及び賃借料として事務室賃借料808万8,000円、9ページにまいりまして19節負担金補助及び交付金として、派遣職員27名分の給与費等負担金2億2,718万6,330円でございます。

なお、この目の不用額の主なものとしては、19節負担金補助及び交付金の1,124万9,470円ございまして、これは派遣職員の異動等により負担額が予算見積時より下がったことによるものでございます。

2目公平委員会費は、支出はございません。

11ページから12ページにかけまして、2項1目選挙管理委員会費は、予算現額6万2,000円、支出済額6万1,385円、不用額615円で、委員報酬及び費用弁償でございます。

3項1目監査委員費は、予算現額26万5,000円、支出済額16万2,062円、不用額10万2,938円で、委員報酬及び費用弁償でございます。

3款1項1目老人福祉費は、予算現額4億6,216万6,000円、支出済額3億8,837万2,057円、不用額7,379万3,943円で、主な支出については25節積立金として円滑導入基金の利子40万8,546円を積み立てたもの、28節繰出金3億8,615万3,811円は特別会計への事務費分繰出金でございます。

4款の公債費及び5款予備費は、支出はございませんでした。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。15ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書をお開きください。

歳入の1款1項1目保険料等負担金は、予算現額205億2,304万2,000円、収入済額208億1,963万5,140円で、これは備考欄にありますように、市町村が被保険者から徴収した保険料165億4,432万5,447円及び低所得者の保険料軽減等に係る保険基盤安定分42億7,530万9,693円でございます。

2目療養給付費負担金は、予算現額186億8,303万9,000円、収入済額186億8,303万9,524円で、負担対象額の12分の1の法定負担でございます。

2款1項1目療養給付費負担金は、予算現額585億9,398万2,000円、収入済額619億1,410万5,259円で、負担対象額の12分の3の法定負担でございます。

2目高額医療費負担金1節現年度分は、予算現額9億6,589万8,000円、収入済額10億1,878万1,534円で、負担対象額の4分の1の法定負担でございます。

また、2節過年度分は、予算現額1,340万8,000円、収入済額1,340万8,978円で、平成24年度の追加交付分でございます。

2項1目調整交付金1節普通調整交付金は、予算現額215億3,050万5,000円、収入済額221億1,357万3,000円で、負担対象額の12分の1を基準に1人当たり所得額の全国平均との格差による財政の不均衡を是正することを考慮し配分されたものでございます。

また、2節特別会計特別調整交付金は、予算現額1,000円、収入済額7,201万5,364円で、これは東日本大震災による一部負担金免除及び保険料減免に要した費用の10分の2の補助並びに後期高齢者医療制度事業費補助金の差額を補填された分でございます。

2目後期高齢者医療制度事業費補助金は、予算現額1億2,820万4,000円、収入済額7,688万4,619円で、これは健康診査に対する保健事業費補助金、後発医薬品の使用促進等のための普及、啓発の経費に対する保険者機能強化事業費補助金及び特別高額医療費共同事業拠出金に対する補助金でございます。

16ページにまいりまして、3目長寿・健康増進事業費補助金は、予算現額1億5,587万6,000円、収入済額1億5,505万9,636円で、長寿・健康増進事業交付金の財源を国から受け入れたものでございます。

4目災害臨時特例補助金は、予算現額ゼロ円、収入済額15万7,000円で、これは東日本大震災による一部負担金免除及び保険料減免に要した費用の10分の8の補助でございます。

3款1項1目療養給付費負担金は、予算現額195億3,132万7,000円、収入済額190億3,070万7,924円で、負担対象額の12分の1の法定負担でございます。

2目高額医療費負担金は、予算現額9億6,589万8,000円、収入済額9億,664万2,424円で、負担対象額の4分の1の法定負担でございます。

2項1目県財政安定化基金交付金は、予算現額6億6,139万円、収入済額ゼロ円で、これは保険料が予定した収納率を下回る場合や、予想以上に給付費が膨らむ場合に生じる財源不足を補うために交付を受け入れるものですが、医療費が当初見込んだ額より伸びていないことと、年度末の財政状況を見定めた上で必要なしとの判断から交付を受けておりません。

4款1項1目後期高齢者交付金は、予算現額1,004億1,520万6,000円、収入済額996億3,373万7,787円で、現役世代からの支援金でございます。

17ページにまいりまして、5款1項1目特別高額医療費共同事業交付金は、予算現額4,230万円、収入済額4,494万1,637円で、これは1件400万円を超えるレセプト200万円を超える部分について、国保中央会が中心となり全国の広域連合間で財政調整し、交付されたものでございます。

6款1項1目一般会計繰入金1節事務費繰入金は、予算現額4億5,989万6,000円、収入済額3億8,615万3,811円で、一般会計からの事務費繰入金でございます。

また、2節保険料不均一賦課繰入金は、予算現額177万4,000円、収入済額175万7,700円で、国と県の負担金を繰り入れたものでございます。

2項1目円滑導入基金繰入金は、予算現額16億1,759万7,000円、収入済額15億9,104万3,878円で、保険料軽減の財源に充てるため繰り入れたものでございます。

7款1項1目繰越金は、予算現額90億5,166万7,000円、収入済額90億5,166万6,755円で、平成24年度剰余金の全額を繰り入れたものでございます。

8款1項、18ページにまいりまして、1目過料は、予算現額1,000円、収入済額ゼロ円で、収入はありませんでした。

2項1目預金利子は、予算現額21万2,000円、収入済額238万5,884円で、歳計現金を定期預金により運用したもので、その利子でございます。

3項1目第三者納付金は、予算現額2億6,472万9,000円、収入済額2億4,423万8,216円で、これは交通事故の加害者からの納付金でございます。

2目返納金は、予算現額1,000円、収入済額3,767万3,642円で、これは保健医療機関からの返還金や不当利得による返納金でございます。

3目雑入は、予算現額346万6,000円、収入済額45万8,325円で、これはウイルス肝炎医療費給付のこれまでの償還払いから現物給付化に対応できるように長野県からのシステム改修に伴う委託料として受け入れたものでございます。

続きまして、歳出の明細を御説明いたします。19ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費は、予算現額4億4,832万円、支出済額3億8,743万8,391円、不用額6,088万1,609円でございます。主な支出は備考欄をごら

んいただきまして、第11節需用費の印刷製本費が505万2,600円、被保険者証定期更新時における同封案内文の印刷及び制度周知案内付被保険者証送付用封筒の印刷等でございます。

12節役務費の通信運搬費2,690万1,862円は郵送料等でございます。13節委託料は、被保険者証等作成委託料1,958万6,852円、電算処理システム保守等委託料4,510万8,000円、国保連合会業務委託料1億954万2,050円で、14節使用料及び賃借料は、電算処理システム機器賃借料1億556万28円、20ページにまいりまして、19節負担金補助及び交付金は、国保連合会への負担金6,751万8,260円でございます。

なお、この目の不用額の主なものとしては、13節委託料におきましてレセプト点検委託件数が見込みを下回ったこと、医療費通知が見込額を下回ったことによる国保連合会業務委託料が3,486万7,000円余、被保険者証等作成委託料が109万3,000円余でございます。

2款1項1目療養給付費は、予算現額2,412億259万8,000円、支出済額2,357億8,129万1,828円、不用額54億2,130万6,172円でございます。

2目訪問看護療養費は、予算現額8億2,165万4,000円、支出済額7億7,373万4,315円、不用額4,791万9,685円でございます。

4目移送費の支出はございません。

5目審査支払手数料は、予算現額5億4,100万8,000円、支出済額5億4,100万7,536円で、不用額464円でございます。

2項1目高額療養費は、予算現額23億1,572万円、支出済額19億7,881万6,685円、不用額3億3,690万3,315円でございます。

2目高額介護合算療養費は、予算現額1億5,000万円、支出済額1億4,519万1,479円、不用額480万8,521円でございます。

21ページにまいりまして、3項1目葬祭費は、予算現額9億4,120万円、支出済額9億4,120万円で、不用額はございません。

2款保険給付費の不用額の合計は、58億1,093万9,157円でございます。この実績は、1人当たり給付費73万6,946円で当初見込みより1.83%の減、被保険者数32万3,876人で、同じく0.55%の減となったことによります。

3款1項1目県財政安定化基金拠出金は、予算現額2億2,377万円、支出済額2億2,368万9,231円、不用額8万769円でございます。これは国・県・広域連合の三者が同額を拠出するものでございます。

4款1項1目特別高額医療費共同事業拠出金は、予算現額5,686万3,000円、支出済額4,931万7,637円、不用額754万5,363円でございます。これは全国の広域連合で共同処理するための拠出金でございます。

2目特別高額医療費共同事業事務費拠出金は、予算現額20万円、支出済額18万5,310円、不用額1万4,690円でございます。

22ページにまいりまして、5款1項1目健康診査費は、予算現額4億8,252万3,000円、支出済額4億6,623万9,389円、不用額1,628万3,611円で

ございます。予算見積時には、受診人数6万8,397人、受診率23.15%の見込みでしたが、実績は受診人数6万7,858人、受診率は24.72%によりまして、不用額が生じております。

2目その他健康保持増進費は、予算現額1億5,989万6,000円、支出済額1億5,295万7,221円、不用額693万8,779円でございます。これは市町村が行っております長寿・健康増進事業、主に人間ドックや肺炎球菌ワクチン接種の助成等に対する交付金であります。

2項1目医療費適正化推進事業費は、予算現額200万円、支出済額156万9,645円、不用額43万355円でございます。これは重複・頻回受診者等への訪問指導を行うための委託料でございます。

6款1項1目利子の支出はございません。

7款1項、23ページにまいりまして、1目保険料還付金は、予算現額2,000万円、支出済額1,195万2,950円、不用額804万7,050円でございます。

2目還付加算金は、予算額10万円、支出済額9万5,100円、不用額4,900円でございます。

3目償還金は、予算現額41億8,533万9,000円、支出済額41億8,533万8,997円で、不用額3円でございます。主な内容は、療養給付費負担金を償還しました国庫負担金償還金41億6,060万1,616円と、長寿・健康増進事業等を償還しました国庫補助金償還金2,473万7,000円でございます。

8款1項1目予備費の支出はございません。

続きまして、実質収支について御説明申し上げます。25ページの平成25年度一般会計実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額7億5,738万25円。2、歳出総額6億5,295万426円。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額は1億442万9,599円となります。

次に、26ページの平成25年度後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書をごらんください。

1、収入総額2,558億8,878万6,042円。2、支出総額2,456億4,002万5,714円。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額は102億4,876万328円となります。

続きまして、財産について御説明いたします。

27ページの財産に関する調書をごらんください。平成26年の3月31日現在の状況でございます。

上の表、1の物品といたしまして、取得時の価格が10万円以上であった物品でございます。平成25年度中において、財産の異動はございません。

下の表、2の基金は、後期高齢者医療制度円滑導入基金でございます。特別会計の歳入で御説明いたしました臨時特例交付金を積み立て、保険料軽減等の財源に充てるために取り崩すもので、年度末現在高は4億590万3,000円でございます。

以上、平成25年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計決算書及び決算附属資料について御説明申し上げます。

なお、本決算につきましては、去る8月25日に篠原利樹代表監査委員及び小林治男監査委員の御審査をいただいております。監査委員の意見は、決算書に添付しました歳入歳出決算審査意見書のとおりでございます。

以上、御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（尾島勝君） 以上で説明を終わります。

初めに、認定第1号 平成25年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定についてに対する質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（尾島勝君） 全員起立でございますので、全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、認定第2号 平成25年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計決算の認定についてに対する質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑に入ります。

13番根橋議員。

13番（根橋俊夫君） 13番、根橋です。4点御質問したいと思います。

まず、第1点は今回の関連資料の資料2-1というのを見ますと、25年度の保険料の現年度分収納状況の表がでておりまして、市町村団体における収納状況というところで市のほうでは3市におきまして合計9万8,000円の不納欠損ということが書いていただいております。この不納欠損の実態についてはどのような内容か御説明をいただきたいと思っております。

2番目に、先ほど説明がございましたけれども、医療費適正化を目指しまして25年度から重複・頻回受診者の訪問事業というのが実施され、156万9,000円余の費用で実施をされて、長野市、松本市をモデルに81名の方について事業を委託実施したということですが、取りまとめは26年度に行うというようですが、速報といいますか、現時点でどのような評価をされているかをお伺いしたいと思います。

3番目に、我々医療費適正化を目指しまして、この間議論をしまりまして、市町村との意見交換も鋭意進めてきていただいていることにつきましては、その中で25年度は、市の中でも非常にずっと一貫して医療費の適正化という実績を上げておられる茅野市との懇談をされたようですので、それらの状況でどのような、25年度まで3か年の実施をやってきたわけですが、どのような、要するに成果報告については何か、どのような状況で今のところ感じておられるかということと。

最後に、やはり同じく資料を見ますと全国的な状況についても、連合長のほうからごあ

いさつがありました。それで、適正化というふうに行くわけですけれども、長野県は少ないほうから5番目ということで、頑張っているんですけれども、なお全国資料から見ますと新潟県が25年度は一番全国最低、74万余ということで、本県との差は1人当たり5万1,000円余の差があると。これ仮に保険者全体におきますと約170億近いような差が出てくるわけですけれども、こういった全国会議等においてこの適正化を実質ベースね、医療費の適正化をめぐる新潟県等の取り組みの成果などについて認識した点がありましたら御教授いただければと思います。

以上です。

議長（尾島勝君） 村山資格管理課長。

資格管理課長（村山卓君） 資格管理課長の村山卓でございます。よろしく申し上げます。

ただいま御質問のありました不納欠損について、私のほうから御説明申し上げます。25年度の不納欠損処理の状況でございますけれども、29市町村で706名、2,526件、1,571万1,602円の不納欠損処理がなされております。不納欠損処理につきましては、執行停止の時効を迎えたものですか、高確法第160条によるものですか、即時不納欠損としたものの3点がございます。

不納欠損につきましては市町村によって行っておりますけれども、広域連合では集計のみでございますが、保険料は何もしなければ2年で徴収権がなくなるところでございますけれども、保険料の収納は制度の根幹を成すものでございますので、公正公平な観点により収納対策実施計画で収納部門と連携し、訪問催告、分納誓約、短期被保険者証の活用、財産調査、滞納処分等の収納対策を十分に講じた上で、徴収が見込めないというものに限って不納欠損処理を行うようお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（尾島勝君） 上垣外給付課長。

給付課長（上垣外浩之君） 私のほうから重複・頻回訪問事業について、昨年モデル的に長野市と松本市で100人規模で実施したいということで予算計上させていただきまして、2回の訪問を行うんですけれども、実際に100人を選び出すのに大体200人から300人くらいの方を抽出いたしまして、アポイントをとって、こういう事業があつて御相談したいんですけど、というのをやって、昨年10月から11月頃に1回目の訪問をいたします。それで個別にお話を聞きまして、指導できる内容があれば指導していただいて、重複・頻回ですので、不必要にお医者さんにかかっているとか、異常に訪問マッサージだとかそういうものを受けられている方を対象にしているんですけれども、そういう方が1回受けて、2か月後くらいに、その状況でどのように改善したかというのを2回訪問いたしまして、内容をお聞きして、その方たちはどうなるかというのを判定するために、今年度効果測定を行うということで、今年度も予算があるんですが、結果的には100名程を予定して2回訪問したのが81名でございました。

それで3月末で一応委託業者から訪問の内容と、それについてのデータはいただいておりますけれども、この方たちについてレセプトというか、診察の状況だとかそういうものをどのように判定して、効果測定したらいいだろうかというのを、ちょっと国保連合会とまだ詰めておりまして、実際に委託契約の仕様書ができていなくて、今年度まだできていない状況です。ですからデータ分析はどうしても年度末になってしまうかなと思います。

それでモデル的にやったんですけれども、一応国のほうでこの施策については有効性があるだろうということで、適正化の補助事業としてまだ継続しておりますので、本年度の予算でも約300人を予定して、東北信と中南信に分けて、今年度は中南信の方なんですけれども、約300名の方をさらに現在訪問をさせていただいているということで、1回目の訪問が始まっているところでございます。これについてまた今年度データが出たところと国保連合会の委託の効果測定ができるようになったところで分析をさせていただいて、どのような方法で適正化を図っていけるかということを検討したいというふうに考えております。

それから、市町村への訪問と、医療費の動向なんですけれども、お答えの内容が統一する部分があるので、ちょっと一括でお答えさせていただきたいと思うんですけれども、先ほど連合長等のお話であったとおり、保険者に対して今年度中にデータヘルス計画というものを作成しなさいということで、保険者に対して強い指導がございました。

このデータヘルス計画というのは、先ほど言いました新潟県との比較等でどうだという話でお話をいただいたんですけれど、その地域の特性に合ったものを分析して、地域の特性に合った健診事業だとか、保健事業を展開しろということが主な目的であります。それで私どもといたしましても、市町村訪問等でお話をするのはどちらかということと事務処理方、事務方が多いものですから、保健師等のお話ができないわけです。この保健事業計画については保健師、現場で実際に健診事業や医療事務というか地域の住民の方に直接お話をさせていただいている保健師のお話を吸い上げて、それを保険者として保健事業に生かして行って、長野県であれば長野県の特性に合った保健事業を展開していくようにしなさいというような事業計画であります。

それで、残念ながら私どもの事務局には事務方しかおりませんので、その辺のお話を聞いてもなかなか生かすことができないものですから、先ほど御決裁いただきました補正予算で保健師の採用をしたいということは、この保健師さんを使って市町村へ行って保健師さんのお話をさせていただいて、その中で長野県の後期高齢者医療広域連合にふさわしい保健事業を市町村と共同でつくっていききたいということで、この保健事業として今後推進していきたいということで考えております。

ですから、このお話を直接、実は去年、議会のときにそういう御指摘をいただいて、市の中で茅野市だとか長野市とか、いろいろ少ないところがあって、そこをお願いして、どうして少ないですか、分析できていますかっていうお話をさせていただいたんですけれども、基本的には特定健診等の健診をやられているんですけれども、その後の保健師さんの活動が、多分他所の市さんよりは積極的で後フォローがかなりできている、私どもではできていないのでしょうか、それが影響しているんじゃないでしょうかというようなお話はいただいておりますので、今回の保健事業、データヘルス計画の作成に当たって、その辺をできれば77市町村全部訪問して保健師さんのお話を聞ければいいのかなというふうには考えてますけど、年度内にある程度の形をつくらないといけないということになりますと、その辺が少し難しいかなと思いますが、少し遅れてでも市町村とコミュニケーションを図りながらそういう話を、本当の生の声を聞きながら後期の事業計画に生かしていけたらいいなということで来年度予算計上をしていきたいと考えております。

以上です。足りない部分があればすみません、お願いします。

議長（尾島勝君） 吉岡事務局長。

事務局長（吉岡広幸君） 市町村との意見交換の件でございます。市町村との意見交換につきましては、徴収の事務が市町村の皆さんで行っていただいていること、それからさまざまな健康診査、健康増進事業といったものについても市町村にお願いしているという点がありますものですから、そういった内容について十分に聞かせていただく。また、同時に我々広域連合としてのその職務内容についても十分承知していただくということから、非常に意義があるものだというふうに思っております。

24年度から始めておりますけれども、平成24年度のときには13市町村でしたが、25年度のときには20市町村、今年度は現在26市町村を予定しております。当初の計画では3か年というふうに思っておりましたけれども、これは引き続き継続で順次やっていきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、健康増進事業等、人間ドック等の実施等もですね、先ほど説明させていただいたように非常に伸びてきております。やはりこれは何と申しますか、意見交換を行っているのも影響しているのではないかとこのように思っております。

併せまして、先ほど徴収の関係もですね、どうしてもお年寄りになってまいりますと保険料等も納め忘れるというようなこともございますものですから、いろいろとお話をお聞きしますと、こまめに御連絡をとって滞納ということにならないようにということで、非常に柔らかくお伝えしているというふうなお話も聞いておりますものから、そういった内容について、できれば来年度はですね、徴収関係の研修会のようなものを市町村の皆さんに集まっていただいて図っていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、この意見交換会は大切な機会でございますものから、引き続き進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（尾島勝君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結しまして、討論に入ります。討論ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（尾島勝君） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（尾島勝君） 全員起立でございますので、全員賛成と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

○連合長閉会あいさつ

議長（尾島勝君） ここで定例会の閉会に当たり、藤原広域連合長からあいさつがあります。藤原広域連合長。

広域連合長（藤原忠彦君） 11月定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきましては、全て原案どおり御決定をいただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

現在、27年度の予算編成作業を鋭意進めておりますが、データヘルス計画とともに新たな保健事業の推進が必要になってまいります。費用対効果も十分に踏まえまして、実効性のある予算案となるよう取り組んでまいりたいと思っておりますが、御案内のとおり、今日突如として衆議院が解散してしまったわけでございます。非常にこの時期の解散というのは我々地方自治に携わっている者は大変微妙なところでありまして、来年度の地財計画を、これから暮れにかけてしっかり国がつくって、それをしっかり我々が受けとめて、受けとめられないところについてはしっかりまた要請をしていくというところでありますが、その地財計画がずれ込む可能性があります。非常に今、社会保障制度は微妙なバランスで保たれておりまして、ちょっと予算の変動がありますと、非常に地方の社会保障事業や市町村単独事業等に大きな影響を及ぼすわけでありまして、これから選挙を通じて、また選挙後の対応を、特に社会保障事業等についての、また予算等についての国のあり方等についてはしっかり訴えていきたいと思っておりますので、またいろいろな面で御支援をお願いをしたいと思っております。

既に立冬を過ぎまして、長野市ではあすは初冬の風物詩でありますえびす講の花火大会が開催されますが、まさに冬が駆け足でやってきている気配でもあります。

それぞれの議員の皆さん方、12月の議会を控えておりまして、これからまた一段と忙しくなるかと思いますが、どうか十分に御自愛をいただきまして、なお一層の御活躍を御祈念申し上げます、閉会のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

議長（尾島勝君） 以上をもちまして、平成26年11月長野県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

御苦勞さまでございました。

午後 3時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 尾島 勝

署名議員 根橋 俊夫

署名議員 小林 治男